

入札公告

委託業務について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人京都市立病院機構契約事務規程（以下「規程」という。）第4条第1項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和3年3月9日

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長 黒田 啓史

1 入札に付する事項

(1) 業務名称

地方独立行政法人京都市立病院機構における送迎及び運搬に係る各種委託業務

①職員送迎

②患者送迎

③薬品の運搬

④救急車の運転代行

(2) 業務場所

京都市中京区壬生東高田町1番地2及び右京区京北下中町烏谷3番地ほか

(3) 事業の仕様等

別紙仕様書（院内掲示）のとおりに

(4) 業務期間

別紙仕様書（院内掲示）のとおりに

(5) 入札方法

入札は、入札者（代理人を含む。）による入札書の直接提出により行うものとし、郵送等による入札は認めないものとする。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 京都市契約事務規則（以下「規則」という。）第4条第1項に規定する京都市一般競争入札有資格者名簿若しくは規則第22条第1項に規定する京都市指定競争入札有資格者名簿に登録されている者

(2) 本件入札に係る入札参加資格確認申請書の提出日、入札日及び落札決定日において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加資格停止を受けていないこと。

(3) 従業員の送迎又は患者送迎業務に係る契約の履行実績があること。

- (4) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けている者であること。

3 入札手続き

(1) 入札参加申込書及び資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、入札参加申込書及び資格証明書等を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければなりません。

ア 入札参加申込書

イ 資格証明書類（上記「2 入札に参加する者に必要な資格」を証明する書類の写し）

(2) 入札書の交付

入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、申請者に入札参加資格があるものと認められるときは、入札書を交付する。

(3) 入札参加申込書の交付及び提出期間

ア 期間 公示の日から令和3年3月15日（月）午後5時まで（土、日、祝日を除く）

イ 場所 京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院事務局 総務担当

（電話 075-311-5311）

ウ 提出方法 持参すること。

4 入札及び開札の日時、場所等

(1) 日時

令和3年3月18日（木）午前10時

(2) 場所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

地方独立行政法人京都市立病院機構京都市立病院 本館5階会議室

(3) 提出方法

入札書は封入及び割印を押印した状態で持参すること。

5 入札予定価格

(1) 金12,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(2) 入札金額は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

(3) 契約金額は、入札金額に100分の110を乗じた金額とする。

6 落札の決定

(1) 入札終了後、直ちに開札を行い、入札予定価格の制限の範囲内での最低価格入札者を落札者とする。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

- (3) 前項の同価格の入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、入札事務に関係のない京都市立病院機構職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者を入札の場所にて宣告する。
- (5) 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
- ア 本公告に示した入札参加資格のない者が提出した入札書
 - イ 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印を欠いた入札
 - ウ 委任状を持参しない代理人の入札
 - エ 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
 - オ 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
 - カ 入札書と委託費内訳書の整合性が確認できない入札
 - キ 前各号に定めるもののほか、規程第5条各号に規定する入札

7 その他

(1) 入札を辞退する場合

入札参加資格があると認められた後、入札を辞退する場合には、入札の日時までに辞退届を提出すること。提出先は上記3(3)に同じ。

(2) 入札の無効

- ア 本件調達に係る予算が成立しなかったときは、この公告は無効とする。この場合において、本件調達のために作った準備行為等に係る費用が既に発生していても、契約者は、その費用を地方独立行政法人京都市立病院機構に請求することはできない。
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とします。

以上